2 0 2 0 年 度 第 9 回 法 学 研 究 科 委 員 会 議 事 録 要 旨

日 時:2020年2月12日(水) 15時00分~

開催方法:Zoom によるオンライン及び対面による開催

会議場所:板橋校舎 1号館 1階 2-0202教室

構成員数:26名(定足数13名) 出席者:21名(定足数充足)

議長: 木原正雄(法学研究科委員長)

<議案>

議案1. 2021 年度大学院入学試験(春季)の合否判定について

議長より、合否判定資料(Zoom の画面共有・会場の回収資料)に基づき説明がなされ、委員会は これを承認した。

講案2. 2021 年度各種委員会委員の選出について

議長より、資料の「法学研究科役職者・各種員会名簿」に基づき説明があり、委員会はこれを承認 した。

引き続き、議長より、全学の各種委員会については、なお、充て職となる旨説明があり、次期委員長が当たる旨説明がなされ、委員会はこれを承認した。

議案3.2022 年度大学院入学試験日程(案)について

議長より、資料に基づき説明がなされ、外国語学研究科日本語文化学専攻が7月入試に参入することになった旨説明がなされ、委員会はこれを承認した。

議案4.大東文化大学大学院学則第 56 条に基づく学長賞候補者の推薦について

議長より、資料に基づき説明がなされ、執行部の判断ではいない旨説明がなされた。なお、他の委員からも特に推薦者は上がらず、委員会は学長賞候補者の推薦はないものとした。

議案5. 大東文化大学教育職員研究活動等報告シートの提出

(大東文化大学一般研究費使用要領、大東文化大学国内研究員規則の改正(案)) および職員研究 教育活動顕彰規程(梧桐章)の運用について

議長より、資料に基づき説明がなされた。この案件は、「学部教授会及び大学院評議会審議及び議決をもって研究会委員会及び大学院評議会審議及び議決に代えることが出来る事項」となっていることから学部で審議がされていることになる旨説明があり、委員会はこれを承認した。

議案 6.2020 年度第 10 回法学研究科委員会日程変更について

議長より、資料に基づき説明がなされ、第10回法学研究科委員会及び両専攻協議会については、当初3月2日に予定されていたが、法学部教授会と同じ日の3月1日午前10時から両専攻協議会、10時30分から法学研究科委員会に変更予定である旨説明がなされ、委員会はこれを承認した。

議案7.2021 年度大学院法学研究科科目編成表(案)について

議長の指名により、政治学専攻主任より資料に基づき説明がなされた。政治学専攻の委員が休職するため、当該委員の担当している政治学専攻博士課程前期の「国際関係論特殊講義」「国際関係論演習」「英書講読 A」「英書講読 B」は開講せずになる旨説明がなされ、委員会はこれを承認した。

議案8.2020年度法学研究科委員会議事録署名人について

議長より、資料に基づき説明がなされた。第 5 回まではメール及び manaba での会議であった

ため議事録署名人が確定していなかったので資料にあるように議事録署名人を決定したい。

なお、特にメール会議においては、議決権行使書として回答の返信を確認できた委員お願いしている。

また、第6回以降の議事録(案)であるため訂正等ある場合、執行部もしくは大学院事務室に 連絡をいただきたい。第10回法学研究科委員会をもって確定したい旨提案があり、委員会はこれを承認した。

議案9. 大東文化大学法学研究科法律学専攻主催講演会について

議長より、法律学専攻主任が指名され、資料に基づき説明がなされた。

また、今回の講演を企画した委員が議長より指名され、支払報酬は、通訳者に支払う旨、大学執行部において了承済みであるとの補足説明があり、委員会はこれを承認した。

<報告承認事項>

報告承認事項1. その他

特になし

<報告事項>

報告1.大学院評議会等会議報告

議長より、資料に基づき報告がなされた。

報告2. その他

特になし

<閉会>

以上の審議をもって議長が閉会を宣し、法学研究科委員会は、15時21閉会した。

以上